

# 会 議 録

会議の名称	養父市公営企業審議会（第6回）
開催日時	令和5年4月25日（火） 午後2時00分～4時10分
開催場所	養父地域局2階 第5会議室
委員	8名（うち1名Web出席）
事務局	圓山技監、まち整備部：柳川部長、橋本次長 上下水道課：中島課長、小田垣主幹、奥山主幹、政次主査、中村主事

## 1 開会

議事に先立って、4月の人事異動により異動があった職員の紹介及びあいさつ。

## 2 会長あいさつ

新年度にあたりまして、事務局職員の異動を心配しておりましたが、大きな異動もなく事務局の皆様がここに残っていただいて非常に心強く思っています。先ほど新しい部長がおっしゃったとおり当審議会の議論も佳境に入りました。本日は具体的な改定案の審議を進めていけたらと思っています。まず皆様方に改定の内容のところをご理解いただき、それについてご審議いただければと思います。議事進行のご協力をよろしくをお願いします。

本日の議事に入る前に、事務局から議事録のホームページへの掲載について相談があるということですのでお願いします。

(事務局) 前回の第5回の審議会で取りまとめを行い、先月3月28日に市長に提出いたしました中間報告書の公表についての相談です。前回の審議の中で中間報告書については早急にホームページにアップするようご意見をいただいております。また、中間報告書だけでは審議経過や内容等も不明であることから、第1回目から前回の審議会までの議事録の公開も合わせて行うべきだとのご意見もございました。ただ、当審議会の情報公開については第1回の審議会で、「委員名簿や議事録については答申後に公開する」との取り決めをしております、そのため、議事録の公開につきまして皆様のご意見をお伺いいたします。

(会 長) ただ今事務局から説明がありましたように、当初から若干考え方が変わってきているのですが、市長への報告等を踏まえて公表を考えても良いのではないかとのご意見がありました。皆さまの方からご賛同、ご意見があればご発言をお願いします。

(委員) 公開していただいて結構です。何か意見が出たら、それはそれで参考になると思います。

(会長) 当初の考え方から若干変更されますが、反対のご意見がないようですので、公表ということで進めていってください。

(事務局) 決裁等事務処理を行った後、中間報告書とこれまでの議事録をホームページで公表いたします。

### 3 議事

#### 1. 前回の確認事項について

事務局から、国・地方公共団体等の消費税計算の特例、及び新規水道メーター設置について、基本料金と従量料金の配分方法について「令和5年度養父市公営企業審議会資料（第6回）」に基づき説明。

(委員) 事務局の説明を受け上下水道事業に係る消費税について、きちんと計算をされ適正に納税されていることが確認できました。

(会長) 新規の水道メーター設置について、毎年一定数が見られますが、ほとんど一般家庭用です。もともと少なかった営業用は、令和2年度以降かなり少ないようです。コロナの影響は無かったのでしょうか。また、一般家庭用の新規設置メーターについても、新たに養父市に移住した使用者なのか、もともと養父市に在住しており独立された方が新規に水道メーターを設置したのか、その詳細についても把握する必要があると思います。

(事務局) コロナ等の影響はあまり関係ないように思えますが、現段階では十分に把握できておりませんのでそのあたりについても引き続き注意深く調査していきたいと思います。

(委員) 既存の加入者は減ってきていますか。

(事務局) 空家等もあり閉栓は増えています。

(委員) 新規の開栓と利用中止でイーブンということでしょうか。

(事務局) 開栓者の方が減少傾向にあります。

#### 2. 水道料金改定に向けて

事務局から、「令和5年度養父市公営企業審議会資料（第6回）」のうち、2.水道料金改定に向けて」及び「令和5年度養父市公営企業審議会資料 水道料金改定

(案) 追加分」に基づき説明。

(委員) 料金改定案については、第5案はいろいろな方に配慮がされていると思いますが、私は第6案が一番わかりやすいです。

(会長) 確かに第6案が一番単純明瞭でわかりやすいです。ただ公平という概念をどのように考えるかということです。使用量の多少にかかわらず一律540円の料金負担増をお願いするというのは、別の意味で問題が出てくるのではないのでしょうか。

(委員) 基本料金の考え方について教えていただきたいです。

(事務局) 基本料金は、使用水量の有無にかかわらず水道メーターの口径や用途に応じて水道使用者に負担していただく料金です。内容としては、浄水場や配管の整備など水道施設を適正に維持管理していくための経費や、水道水の使用の有無にかかわらず生じるメーター検針や料金収納などの必要経費の一部を賄うためにすべての使用者から共通して負担いただく料金です。

(会長) 基本料金には、使用水量に関係なく水道水を供給するために発生した固定費などを使用者に平等に負担してもらう考え方があります。しかしながら、各事業体では、完全に平等とすると一般使用者の負担をかなり高く設定しないといけなくなるとか、大口使用者のために水源を確保する必要があるなどの事情により、それぞれ地域の使用実態等を考慮して各口径間の負担を調整しています。

養父市については、一般使用者の割合が大きく大口径の事業者が少ないことや、その事業者の使用水量が季節によってかなり変動することなどの実態を考慮して今の基本料金になっています。つまり、大口径の基本料金を若干高めに設定して季節毎の変動による影響を低く抑えることにより安定した料金収入を確保できる体系になっていると考えられます。

(副会長) 養父市の料金体系は平成16年の合併時に、旧4町の料金体系を数年かけて現行の統一料金にしてきた経緯があります。それを基にして今審議会でも料金の見直しについて審議しています。今審議すべきことは、まずは現在の料金体系の中で今後の事業や必要な経費の関係から、どの料金プランが最適であるか、ベストではなくてもよりベターであるかの選択をせざるを得ないということだと思います。現在の料金体系の中において将来的な負担が増加し、水道事業が成り立たなくなるという見通しがある中で、現在の料金体系をいかにベターな料金体系に変えていくかということです。

(委員) 次回以降の改定の際に考え方がぶれないように、将来のことを考えてそれに繋がるようなものを答申したいと考えます。

(会 長) 養父市の場合は大口利用者が少ないため、1社でも撤退すると水道事業の経営に大きな影響を及ぼすこととなります。大口径の大口利用者については、今と同じように利用していただきたいと考えます。

(委 員) 5案が気になります。口径13mmで使用水量が10m<sup>3</sup>以下の利用者が、全体の4割とお聞きしていますが、そのような利用者が増えていくと思います。

(委 員) 地域で独居の世帯がどんどん増えています。若い世帯が同居せず集落外に出て行ってしまいます。使用量が少ない集落に住む者としては5案がありがたいです。

(委 員) 最初は6案が一律に値上げということでわかりやすく良いと思いましたが、でも、メリットが多くて留守宅等への配慮もあるとお聞きし、皆さんと同じく5案が良いかなと考えが変わりました。

(会 長) 今複数の委員から5案が良いのではないかというご意見が出ていますが、事務局のお考えはいかがですか。

(事務局) 事務局も5案が一番ベターな改正案ではないかと考えています。

(会 長) 委員の皆様のご意見と事務局の意見が一致したようですが、いかがでしょうか。この5案を軸に、料金改定案を確定させてもよろしいでしょうか。

(委 員) 5案は相対的に見て事業者には負担がかかり、逆に少量使用者の5m<sup>3</sup>までの利用者の負担が減るということですね。

(事務局) 事業者だけに負担をかける訳ではございません。口径25mm以上の使用者の従量料金の値上げを行わないことで、使用量の多い事業者に対して配慮を行っております。通常一般家庭用とされる口径13mm、20mmの中には一般家庭はもとより空家、独居、事業者など様々な使用者がおられます。しかし、これまでの料金体系では複数人家族を対象とした料金設定であり、独居などの少量使用者への配慮がなされていなかった。また、一般家庭用ということで口径13mm、20mmの事業者は口径25mm以上の事業者用料金と比べて、同じ大量使用であっても安価に設定されていたこともあり、そのあたりの不公平感をいくらか緩和できたのではないかと考えています。

(委 員) 口径13mm、20mmを使用している事業者さんには、事業者用料金としてそれなりの負担をお願いするということですね。

(会 長) それでは、もう一度確認させていただきます。まず、料金改定の内容について、前回既に了承いただいた3点に加えて本日この9点について全て了承

いただけたということによろしいでしょうか。

委員会委員： 全員了承

(会 長) それから、料金改定案について前回の4つの案に加えて、5案、6案を提示していただいた中で5案が良いといった意見が複数ありました。事務局も5案がベターではないかとの考え方で、これについてご意見を伺いたいたですが、もしなければこれで確定させていただきます。

委員会委員： 意見なし

(会 長) それでは本日ご審議いただいた結果、事務局から提示がありました改定の内容9点について全て了承いただいたこと、また改定案6案のうち、5案がベターではないかという結論が出てきました。今後はこの5案を軸に最終的な改定案、答申書をまとめていただければと思います。よろしいでしょうか。

委員会委員： 全員承認

#### 4 閉会（副会長）

長時間にわたり密度の濃い慎重審議をいただき、ありがとうございました。皆様のご協力のもと、改定の内容について第5案という基本姿勢が決まったと思います。今後料金改定については、5案をもとに細かい修正、付帯意見を出していただくということになります。次回は連休を挟んでお忙しい中になりますが、お集りいただきご審議いただきたいと思います。